

あんしん むすぶ 教職員共済 道支部報

発行
教職員共済生活協同組合
北海道事業所
発行責任者 南部 貴昭
☎(011)533-1801(代表)
(011)533-1805(損害調査)

くるま通勤の方必見!

ご存知ですか?

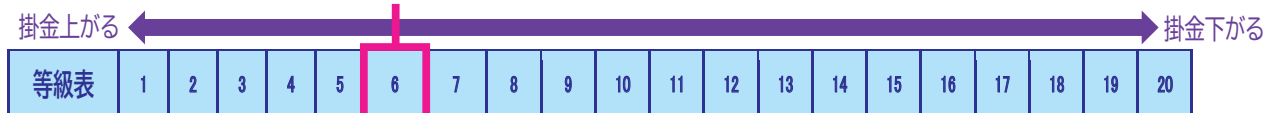
知っているようで知らない自動車保険…



北海道の教職員のみなさんは、ほとんどの方が車通勤ですよ？学校に“公用車届”を提出する時に「任意保険（自動車保険）」の内容を記入しなければなりませんので、未加入の方はいないと思いますが、ご自身の任意保険の補償内容および交通事故の際の処分はご存じでしょうか？ほとんどの方は知らないのではないのでしょうか？今回は「任意保険の等級」および「人身事故の際の処分の仕組み」について記載します。

Q 任意保険とは何ですか？

A 任意保険は、自賠責保険では補いきれない損害をカバーする保険です。一般的な任意保険には等級制度が設けられており、基本6等級からスタートし、等級に応じて掛金が割増、割引となります。



Q 等級制度とは？

A 1年契約の自動車保険(共済)の場合、1年間事故がないと、翌年の更新では等級が1つ上がります。例えば6等級であれば、次の更新で7等級です。等級が上がるごとに掛金の割引率も上がるので、掛金が安くなります。この等級は、多くの自動車保険(共済)で引き継げます。



Q 事故を起こしたらどうなる？

A 事故を起こして保険や共済を使うと、一般的に翌年の更新では3等級ダウンとなります。等級が下がると割引率も下がる(1~5等級は割増)ので、掛金が高くなります。



Q 事故有等級ってなに？

A 多くの損害保険会社や共済では、事故を起こした場合、「事故有係数」が適用されます。適用中は、事故有の掛金料率(事故有等級)となり、同じ等級でも事故無契約と比べて割高な掛金となります。



Q 事故有等級はどのくらいの期間適用されるの？

A 3等級ダウン事故を起こすと、翌年の契約時に事故有係数適用期間が「3年」となり、3年間、事故有等級となります。適用期間は無事故で契約更新することに1年ずつ減っていきます。適用期間中に事故を起こし保険や共済を使用した場合は、事故有係数適用期間は加算されます(最大6年)。

Q 教職員共済は事故有等級の適用がないの？

A はい。「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。そのため事故を起こしたしまった後の更新契約は3等級ダウンするものの、掛金が大幅に増額することはありません。



現在ご加入の任意保険の補償内容や自動車共済の補償内容をお知りになりたい場合は、教職員共済北海道事業所 011-533-1801 (平日 9:00 ~ 17:30) までご連絡ください。詳しくご説明いたします。また、教職員共済ホームページには自動車の補償について詳しく記載しておりますので、右記 QR コードより一度ご覧ください。

注目!



重要

責任

交通事故をおこすと問われる責任と処分



人身事故



刑法「過失運転致死傷罪」

懲役7年以下または禁固7年以下または罰金100万円以下

人身事故を起こしたとき、「刑事責任」、「行政責任」、「民事責任」の3つの責任が生じます。



① 刑事責任

懲役、禁固、罰金

② 行政責任

免許取消、停止

③ 民事責任

被害者へ損害賠償



考えたくないことではありますが、もしも教職員が人身事故を起こしたら、その身分はどうなるでしょうか。

文部科学省の調査によると、2020年度、交通違反や交通事故で懲戒処分となった教職員は157人、そのうち免職や停職になった方は52人いました。^(注)

交通事故を起こすと、「刑事責任(懲役、禁固、罰金)」「行政責任(免許取消、停止)」「民事責任(損害賠償)」の3つの責任が生じます。教職員にとって特に重要なのは「刑事責任」で、正式起訴された場合は行政処分を受け、教員免許が失効することが多いのです。

(注)「令和2年度公立学校教職員の人事行政状況調査について(概要)」より

教職員共済の自動車共済は、万一の事故の際も専門スタッフが教職員の立場に立って事故解決にあたります。上記のように刑事処分となった場合の教職員のデメリットもよく承知しているので、教職員としての身分を守ることを念頭におきながら的確なアドバイスをし、円満解決をめざします。

また、人身事故を起こして刑事訴訟になってしまったり、なりそうになった時は、教職員共済の顧問弁護士や協力弁護士を中心に交通事故処理に長けた弁護士を紹介、その費用も一定額まで補償します。正式起訴されないためにも早めの相談が重要です。



承21-01-06 (2202)

お問い合わせ先

教職員共済生活協同組合 北海道事業所
共済金請求受付専用 ☎ 0120-065411

(平日9時～17時30分)

教職員賠償受付専用 ☎ 0120-218140

(平日9時～17時30分)

自動車事故・ロードサービス ☎ 0120-492509

(24時間受付)

詳細はWEBから! 資料請求やお見積りもカンタン!

☎060-0063

札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館5階
TEL(代) 011-533-1801 FAX ☎0120-112-554

教職員共済生活協同組合 共済代理店

北海道学校生活協同組合・上川地区学校生活協同組合
網走四地区学校生活協同組合

教職員共済

検索

<https://www.kyousyokuin.or.jp/>

スマホからも
見積りしやすく
なりました!

